

科目名	不動産取引法 I	
担当者	牧野 高志 / MAKINO, Takashi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	不動産取引の大多数は宅地建物取引業者が関与してなされており、宅地建物取引業者には宅地建物取引業法が適用されて、特別な法規制が設けられている。そこで、一般にはあまりなじみのない宅地建物取引業法をわかりやすく解説する。
	到達目標	宅地建物取引主任者試験の問題を70%程度解けることを目標とする。
授業計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 宅地建物取引業の定義 (2) 宅地建物取引業免許 (3) 免許の基準と欠格要件 (4) 宅地建物取引主任者制度 (5) 取引主任者登録と登録簿 (6) 一般規制No. 1媒介契約 (7) 一般規制No. 2重要事項説明 (8) 一般規制No. 3契約書面の交付 (9) 自ら売主の8種制限① (10) 自ら売主の8種制限② (11) 自ら売主の8種制限③ (12) 報酬 (13) 標識の掲示・その他の制限 (14) 監督処分・罰則 (15) 総まとめ 	
自学自習	事前学習	<ul style="list-style-type: none"> ・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	配布プリントを必ず復習すること
使用教材・参考文献	【教】教科書は特に指定しない。講義中に配布するプリントを用いる。	
成績評価方法と基準	学期末試験（80%）と授業態度等（20%）により評価する。 基準については第1回講義で説明する。	
備考		